

公益的機能の発揮に向けた施策

公益的機能の発揮に向けた施策

1 荒廃の状況

(1)健全な森林と荒廃森林	・・・	1
(2)荒廃の過程	・・・	2
(3)荒廃の予測	・・・	3
(4)現地調査の詳細	・・・	4
(5)調査結果の見込み	・・・	5

2 県全域での取組

(1)施策の目的と考え方		
①現行の施策	・・・	6
②今後の施策(案)	・・・	7
(2)検討内容①(強度間伐)	・・・	8
(3)検討内容② (間伐を繰り返す体制の構築)	・・・	9

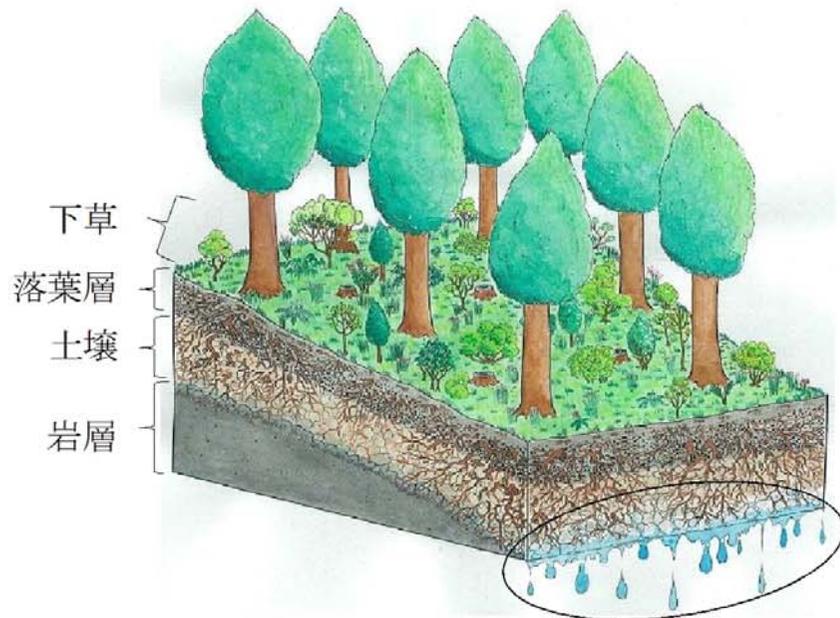
3 地域の実情に応じた取組

(1)基本的な考え方	・・・	10
(2)松くい虫対策	・・・	11

1 荒廃の状況 (1)健全な森林と荒廃森林

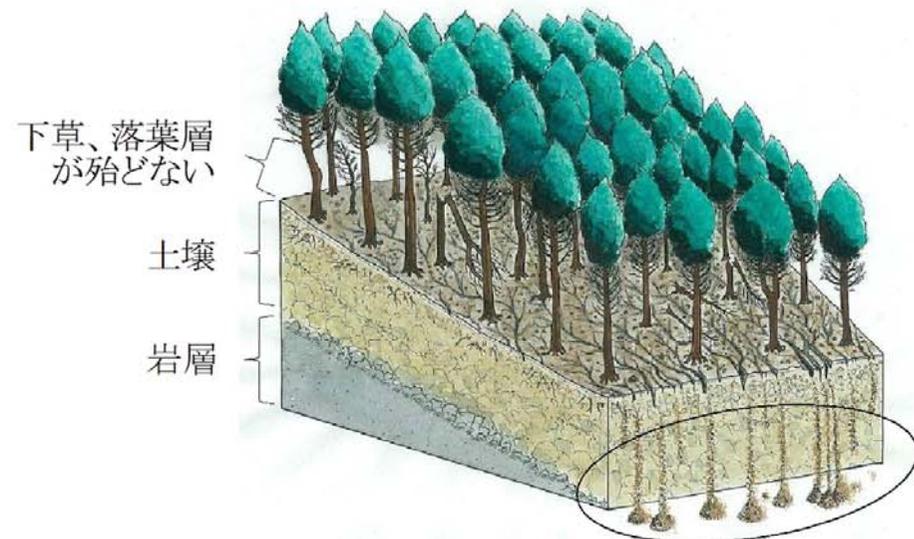
- 健全な森林は、下草に覆われ、落葉層が発達
土壌は養分に富み、保水力が高くスポンジ状
- 荒廃した森林は、下草・落葉層がほとんどなく、土壌の保水力は低下
雨水は地下に浸透せず、地表を流れ出す。結果、森林内の土壌が流出

<健全な森林>



雨水の地下への浸透量が増加

<荒廃森林>



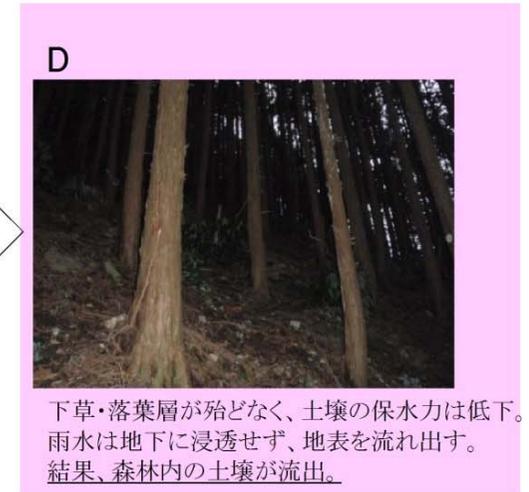
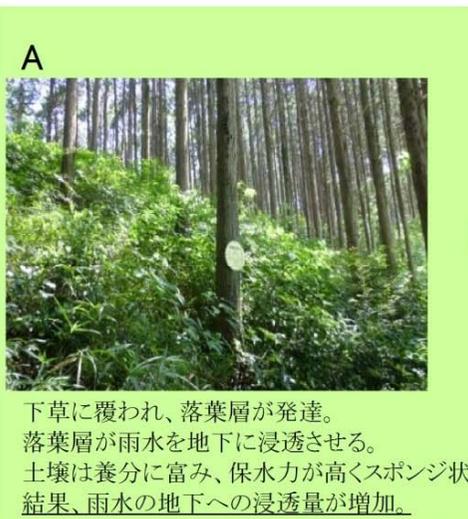
雨水は地下に浸透せず、地表を流れだす
(土壌の流出)

1 荒廃の状況 (2) 荒廃の過程

○ 間伐等の手入れが行われなければ、林内に太陽の光が差し込まなくなることから、下草や落葉層が徐々に消滅し、森林の荒廃が進む

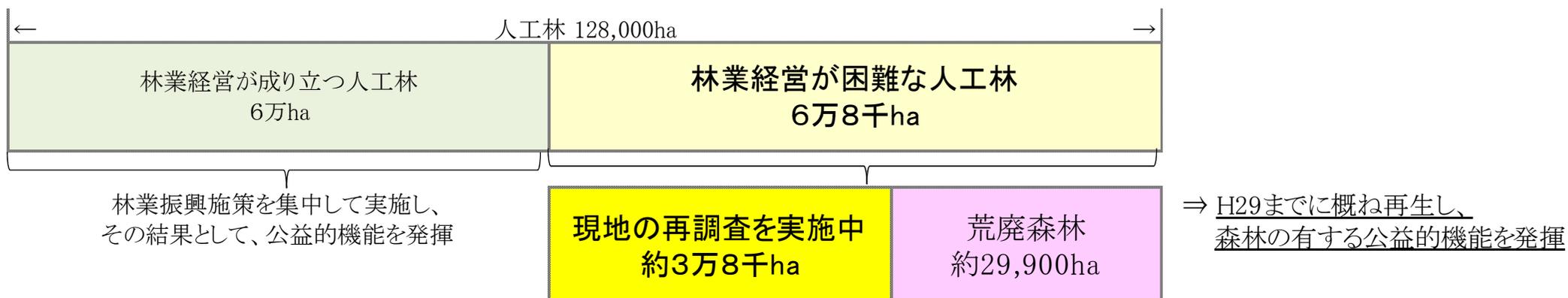
<健全な森林>

<荒廃森林>



1 荒廃の状況 (3) 荒廃の予測

- 林業経営が困難な人工林6万8千haのうち、特定した荒廃森林29,900ha以外で、新たに荒廃森林が発生する可能性があることから、現地の再調査を実施中
- 今後、公益的機能を発揮できなくなる恐れのある森林は、約3万ha



林業振興施策を集中して実施し、その結果として、公益的機能を発揮



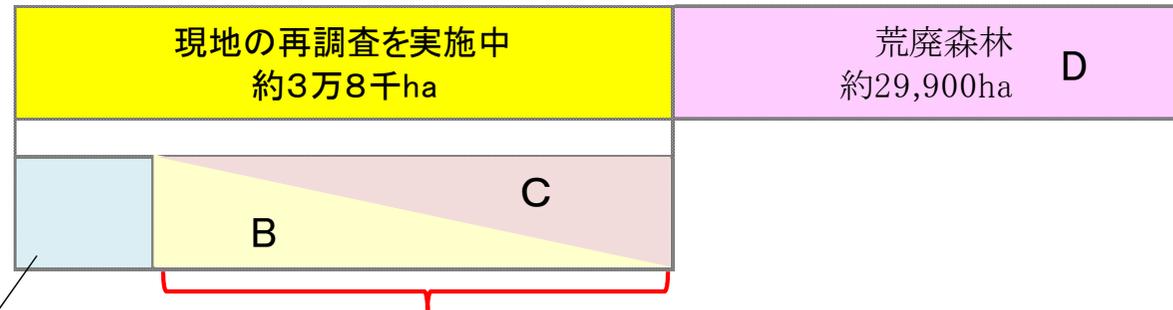
(例) 高齢級で、成立本数が少ないスギ林

<調査結果の見込み>

- 今後、手入れをしなくても公益的機能を発揮 (約8千ha)
- 今後、公益的機能を発揮できなくなる恐れ (約3万ha)

1 荒廃の状況 (4) 現地調査の詳細

○ 現地の再調査では、下草、落葉層等の状況により、今後、公益的機能が発揮できなくなる恐れがある森林を判断



定義(①かつ、②又は③)
①概ね15年以上手入れがなされていない
②下草がほとんどない
③表土が流出した形跡又は、流出土砂の堆積が認められる

公益的機能を発揮できなくなる恐れがある森林、約3万haは、下草や落葉層の状況で判断

今後、手入れをしなくても公益的機能を発揮(約8千ha)



(例) 高齢級で、成立本数が少ないスギ林



1 荒廃の状況 (5) 調査結果の見込み

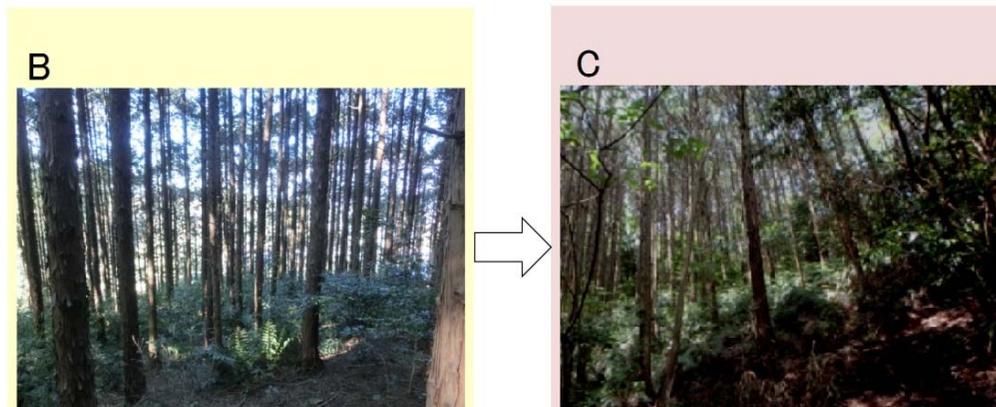
- 今後、公益的機能を発揮できなくなる恐れのある森林約3万haのうち、今後10年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林が、約1万ha

今後10年間は公益的機能を発揮するものの、その後、発揮できなくなる恐れのある森林
(約2万ha)

今後10年間で、公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林
(約1万ha)

(陽光が林内まで差し込んでいない)

(落葉層が薄く、下草も少ない状況)



2 県全域での取組 (1) 施策の目的と考え方 ① 現行の施策

○ 既に荒廃した人工林では土砂災害や洪水、渇水等が発生することが懸念されたため、公益的機能の回復を目的に、森林環境税を活用して緊急に再生

A

<健全な森林>

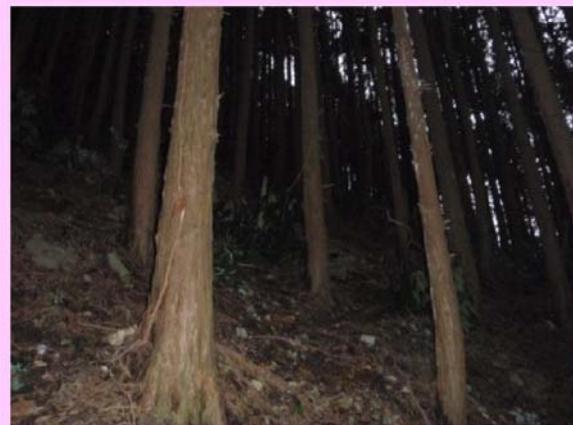


下草に覆われ、落葉層が発達。
落葉層が雨水を地下に浸透させる。
土壌は養分に富み、保水力が高くスポンジ状。
結果、雨水の地下への浸透量が増加。

現行施策：緊急に再生（間伐）

D

<荒廃森林>



下草・落葉層が殆どなく、土壌の保水力は低下。
雨水は地下に浸透せず、地表を流れ出す。
結果、森林内の土壌が流出。

2 県全域での取組 (1) 施策の目的と考え方 ② 今後の施策(案)

○ 今後、公益的機能の発揮ができなくなる恐れのある森林約3万haでは、「森林所有者が将来にわたり管理を行うことが困難と見込まれる」ため、公益的機能の長期的発揮を目的として、施策を検討

対象森林

B (約2万ha)



今後10年間では公益的機能を発揮するものの、その後、発揮できなくなる恐れのある森林 (約2万ha)

C (約1万ha)



今後10年間で、公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林 (約1万ha)

【施策実施後の森林の姿(イメージ)】



スギ・ヒノキ等の針葉樹と、広葉樹が混在する森林



成立本数が少ない、高年齢級スギ・ヒノキ林

2 県全域での取組 (2) 検討内容①(強度間伐)

○ 今後10年間で公益的機能の発揮ができなくなる恐れのある森林約1万haでは、強度間伐を実施し、公益的機能が発揮できる「自然林」へ誘導する

【対象森林】

今後10年間で、公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林

C (約1万ha)



【実施内容】

強度間伐

手法①: 50年生以下の人工林(約4割)は、間伐を2回実施

手法②: 51年生以上の人工林(約6割)は、間伐を1回実施

※森林の状況に応じて間伐率を決定

(最大で、材積率35%の間伐を、10年間で2回実施)

※林地に陽光をあてるため、必要に応じて伐採した木材を搬出

※次世代の樹木の発生については、基本的には、自然の力を利用する (必要に応じて、広葉樹を植栽)

【施策実施後の森林の姿(イメージ)】

スギ・ヒノキ等の針葉樹と、広葉樹が混在する森林



成立本数が少ない、高年齢級スギ・ヒノキ林



2 県全域での取組 (3) 検討内容②(間伐を繰り返す体制の構築)

○ 今後10年間では公益的機能を発揮するものの、その後、発揮できなくなる恐れのある森林約2万haでは、間伐を繰り返す体制を構築し、公益的機能が発揮できる「自然林」へ誘導する

【対象森林】

今後10年間では公益的機能を発揮するものの、その後、発揮できなくなる恐れのある森林

B (約2万ha)



【実施内容】

70年生まで、概ね20年に1度、間伐を繰り返す体制を築く

手法①: 木材の伐採・搬出を行う、森林所有者や地域住民、Iターン者等の人材を育成

- ・技術研修の実施
- ・自ら実践するための初期投資に対する支援等

手法②: 間伐材の「集出荷場」を身近に整備

- ・廃校跡地等の空き地を利用し、間伐材をある程度ストックできる敷地を有し、簡易に検収できる設備が整っている施設を整備

【施策実施後の森林の姿(イメージ)】

スギ・ヒノキ等の針葉樹と、広葉樹が混在する森林



成立本数が少ない、高年齢級スギ・ヒノキ林



3 地域の実情に応じた取組 (1) 基本的な考え方

- 本年10月～11月に、「市町村の実情に応じた、公益的機能の発揮に向けた取組」に対する意見を聴取
- 森林の現状と、市町村の意見を踏まえ、森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策を検討することが重要

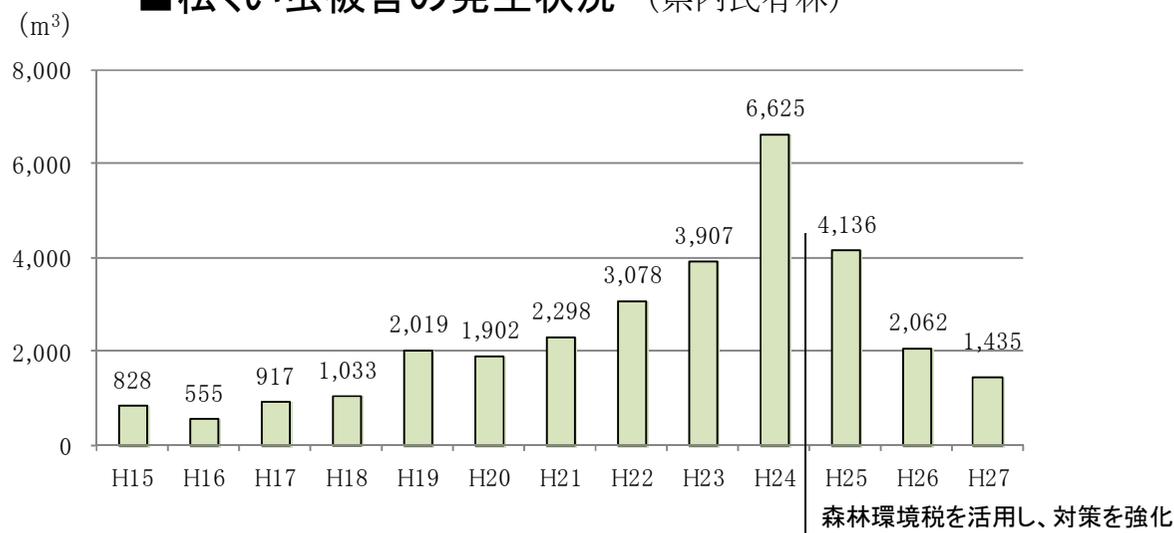
■市町村からの主な意見

項目		主な内容
公益的機能の発揮	「現在行っている荒廃森林再生事業」	・荒廃森林に対する間伐等の事業継続 ・侵入竹対策の継続 ・対象森林に公有林を追加
	「林業への支援」	・造林事業の事業規模拡大、上乘せ補助 ・公共建築物等における県産材利用に対する補助
	「放置竹林対策」	・侵入竹の発生源対策
	「松くい虫対策」	・駆除対策だけでなく予防対策を追加
	その他	・シカ被害対策
「森林を守り育てるソフト対策」		・公共施設等における木製品の展示 ・展示効果の高い森林整備

3 地域の実情に応じた取組 (2) 松くい虫対策

- 高温少雨等の影響により、海岸防風林における松くい虫被害が増加し、被害拡大による県民生活への影響が懸念された
- このため、H25年度から、松くい虫を早急かつ徹底的に駆除し、被害のまん延を防止するため、森林環境税を活用し、市町が実施する被害対策の支援を強化
- この結果、被害量は減少傾向にあるものの、松くい虫被害対策は、今後とも、予防と防除を適期に継続して実施することが重要

■ 松くい虫被害の発生状況 (県内民有林)



■ 海岸沿いの松林



3 地域の実情に応じた取組 (2) 松くい虫対策

○ 市町が実施する被害対策について、これまでの「駆除対策」(被害木を伐倒し、破碎・焼却等を実施)に加え、「予防対策」(健全なマツの樹体内での線虫の増殖を防ぐための、薬剤の樹幹注入や、薬剤散布)に対する支援強化を検討

■ 駆除対策 (伐倒、破碎・焼却)



■ 予防対策 (樹幹注入、薬剤散布)

